

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第53期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)
【会社名】	豊商事株式会社
【英訳名】	YUTAKA SHOJI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 石黒文博
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目16番12号
【電話番号】	(03)3667 - 5211 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 篠塚幸治
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目16番12号
【電話番号】	(03)3667 - 5211 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 篠塚幸治
【縦覧に供する場所】	豊商事株式会社 さいたま支店 (さいたま市大宮区桜木町一丁目9番4号) 豊商事株式会社 横浜支店 (横浜市西区北幸二丁目10番36号) 豊商事株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目20番14号) 豊商事株式会社 京都支店 (京都市中京区烏丸通六角下る七観音町640番地) 豊商事株式会社 大阪支店 (大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号) 豊商事株式会社 福岡支店 (福岡市博多区博多駅南一丁目8番36号) 株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第53期 第3四半期連結 累計期間	第53期 第3四半期連結 会計期間	第52期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
営業収益 (うち受取手数料) (注)3 (千円)	4,605,719 (2,795,163)	1,260,362 (622,976)	8,399,966 (6,850,139)
経常利益又は経常損失() (千円)	427,567	62,746	1,634,812
四半期(当期)純利益金額又は四 半期純損失金額() (千円)	166,371	100,128	909,739
純資産額 (千円)		11,140,447	11,252,131
総資産額 (千円)		36,275,619	39,995,232
1株当たり純資産額 (円)		1,316.83	1,307.80
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額() (円)	19.53	11.81	104.92
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(注)2 (円)	14.78		84.59
自己資本比率 (%)		30.7	28.0
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	1,371,345		2,453,827
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	327,123		358,182
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	972,647		136,364
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)		3,801,833	6,464,258
従業員数 (名)		411	418

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第53期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
3. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社に異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	411
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	404
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは商品先物取引業等の事業を行っており、生産、受注といった区分による表示が困難であるため、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で表示しておりません。

営業実績については、「3 財政状態及び経営成績の分析」において記載しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当社とドットコモディティ株式会社は、平成20年10月23日付で、当社の主たる事業である商品先物取引のうち、インターネット上でのオンライン取引部門「フューチャーズ・ダイレクト（略称：FD）」に関する一連の営業上の権利を譲渡する旨、契約を締結しております。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結会計期間の我が国経済は、世界的な金融不安に歯止めが掛からず、日経平均株価は急落場面となり、一時7000円を割る水準まで売られました。ニューヨークダウも8000ドル割れを示現しましたが、その後はオバマ新大統領に対する期待感から8000ドルを回復、国内も8000円台まで値を戻し、安値圏ながら小康状態を保ちました。

商品市場は、米景気減速懸念を背景にニューヨーク原油が急反落し、国内の原油、ガソリン、灯油も追随する動きとなりました。その後も金融危機によるファンドの資金引き上げや需要減退観測が圧迫要因となり、年末まで下落基調が継続しました。金も世界的な金融不安による信用収縮やドル高を背景にニューヨーク市場が下落を強いられました。東京金もこれに連動しますが、米国での実質的なゼロ金利政策を受けてユーロ高に振れる展開となり、このことが好感され年末にかけては上昇する展開となりました。白金は米国を始めとする自動車の販売不振から需要の減少が見込まれ、大幅安となりました。ゴムも原油急落の影響を受けて反落、そのまま年末にかけて世界的な景気後退懸念に圧迫され下げ波動を描きました。穀物市場も原油相場急落に端を發して投機資金が流出したことや、米農務省（USDA）需給報告においてタイト感が後退したことでシカゴ相場が下落し、加えて海上運賃の下落による輸入採算の低下から東京市場もトウモロコシ、大豆は大幅安を強いられました。

このような環境のもとで、当社グループにおける当第3四半期連結会計期間の売買高は848千枚となり、受取手数料は622百万円、売買損益は606百万円の利益となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の連結営業収益は1,260百万円、経常損失は62百万円、四半期純損失は100百万円となりました。

また、商品先物取引関連事業及び不動産管理業等の業績は、次のとおりであります。

なお、後記「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表」の「(セグメント情報)」に掲記したとおり事業の種類別セグメント情報を記載しておりませんので、事業部門等に基づいて記載しております。

1) 商品先物取引関連事業

当事業において商品先物取引では、受取手数料は622百万円、売買損益は606百万円の利益となりました。この結果、当事業での営業収益は1,248百万円、営業損失は75百万円となりました。

2) 不動産管理業等

当事業において、営業収益は12百万円、営業利益は0百万円となりました。

イ．受取手数料

区分	第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
	金額(千円)
商品先物取引	392,181
商品投資販売業 商品ファンド	89
外国為替証拠金取引等	230,705
小計	622,976

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ．売買損益

区分	第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
	金額(千円)
商品先物取引	552,694
商品売買損益	2,616
外国為替証拠金取引等売買損益	56,180
小計	606,258

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ．その他

区分	第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
	金額(千円)
不動産管理業	12,088
商品投資顧問業	14,717
その他	4,321
小計	31,126

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当社及び当社の関係会社の商品先物取引の売買高に関して当第3四半期連結会計期間中の状況は、次のとおりであります。

二．商品先物取引の売買高の状況

区分		委託(枚)	自己(枚)	合計(枚)
現物先物取引	農産物市場	111,602	42,497	154,099
	砂糖市場	7,413	3,706	11,119
	水産物市場			
	貴金属市場	58,613	119,873	178,486
	アルミニウム市場	234		234
	ゴム市場	72,706	31,891	104,597
	石油市場	44,307	47,160	91,467
	ニッケル市場	9		9
	鉄スクラップ市場			
	小計	294,884	245,127	540,011
現金決済取引	農産物市場			
	畜産物市場	6		6
	貴金属市場	256,455	42,021	298,476
	石油市場	2,472	5,820	8,292
	小計	258,933	47,841	306,774
指数先物取引	農産物・飼料指数市場			
	天然ゴム指数市場	828	627	1,455
	小計	828	627	1,455
オプション取引	農産物市場			
	砂糖市場			
	貴金属市場			
	小計			
合計		554,645	293,595	848,240

当社及び当社の関係会社の商品先物取引に関する売買高のうち、当第3四半期連結会計期間末において反対売買等により決済されていない建玉の状況は、次のとおりであります。

ホ．商品先物取引の未決済建玉の状況

区分		委託(枚)	自己(枚)	合計(枚)
現物先物取引	農産物市場	15,429	1,388	16,817
	砂糖市場	2,208	53	2,261
	水産物市場			
	貴金属市場	6,435	1,072	7,507
	アルミニウム市場	121		121
	ゴム市場	5,003	118	5,121
	石油市場	3,776	1,349	5,125
	ニッケル市場	28		28
	鉄スクラップ市場			
	小計	33,000	3,980	36,980
現金決済取引	農産物市場			
	畜産物市場	3		3
	貴金属市場	24,004	411	24,415
	石油市場	382	49	431
	小計	24,389	460	24,849
指数先物取引	農産物・飼料指数市場			
	天然ゴム指数市場	231	45	276
	小計	231	45	276
オプション取引	農産物市場			
	砂糖市場			
	貴金属市場			
	小計			
合計		57,620	4,485	62,105

所在地別業績は、次のとおりであります。

1) 日本

国内では、営業収益は1,270百万円、営業損失は56百万円となりました。

2) 東南アジア

東南アジアでは、営業収益は 4百万円、営業損失は13百万円となりました。

(2) 財政状態に関する分析

資産、負債、純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の資産総額は36,275百万円、負債総額は25,135百万円、純資産は11,140百万円となっております。当第3四半期連結会計期間末の資産総額36,275百万円は前連結会計年度末39,995百万円に比べて3,719百万円減少しておりますが、この内訳は流動資産が3,555百万円、固定資産が164百万円それぞれ減少となっており、主に「現金及び預金」2,643百万円、「差入保証金」947百万円、「金銭の信託」1,900百万円それぞれ減少し、「保管有価証券」835百万円の増加となっております。負債総額25,135百万円は、前連結会計年度末28,743百万円に比べて3,607百万円減少しておりますが、この内訳は、流動負債が2,787百万円、固定負債が820百万円それぞれ減少となり、主に「預り証拠金」1,423百万円、「預り取引保証金」1,973百万円、「社債」943百万円それぞれ減少し、「預り証拠金代用有価証券」835百万円の増加となっております。

当第3四半期連結会計期間末の純資産11,140百万円は前連結会計年度末11,252百万円に比べて111百万円減少しておりますが、この内訳は株主資本30百万円の増加、評価・換算差額等119百万円、少数株主持分21百万円それぞれ減少となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、金銭の信託の減少等による収入があったものの差入保証金の増加や預り取引保証金の減少による支出等により、前四半期連結会計期間末に比べて1,903百万円減少となり、当第3四半期連結会計期間末は、3,801百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動による資金の使用は、1,607百万円となりました。これは、差入保証金の増加や預り取引保証金の減少による支出等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動による資金の使用は、18百万円となりました。これは、投資有価証券等の取得による支出等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動による資金の使用は、300百万円となりました。これは、主に社債の償還による支出等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,897,472	8,897,472	ジャスダック証券 取引所	単元株式数 1,000株
計	8,897,472	8,897,472		

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債に関する事項は、次のとおりであります。

取締役会決議日(平成18年6月8日)

2010年6月28日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(平成18年6月28日発行)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	132
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(千株)	974
新株予約権の行使時の払込金額(転換価額)(円)	1株当たり 681
新株予約権の行使期間	自平成18年7月12日 至平成22年6月14日 (ロンドン時間)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株当たり 発行価格 681 資本組入額 341
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし
代用払込みに関する事項	新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、本社債の額面金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3
新株予約権付社債の残高(千円)	661,168
新株予約権付社債の残高(額面)(千円)	660,000

(注) 1 転換価額は、本新株予約権付社債発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で新たに当社普通株式を発行又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(無償割当ての場合を含む。)、次の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

(なお、「既発行株式数」には当社が有する当社普通株式は含まない。)

また、転換価額は、株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の発行、当社による一定の財産、金銭、株式等の当社株主への分配、その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整される。

- 2 2007年6月29日及び2008年6月27日(いずれも日本時間、それぞれ「決定日」という。)まで(それぞれ当日を含む。)のジャスダック証券取引所における10連続取引日の当社普通株式の終値(普通取引)の平均値で1円未満を切り上げた金額が当該決定日に有効な転換価額を1円以上下回る場合、転換価額は、それぞれ、2007年7月17日及び2008年7月14日(いずれも日本時間、それぞれ「効力発生日」という。)以降(それぞれ当日を含む。)、上記の計算方法による終値の平均値に下方修正される。かかる修正は、決定日(当日を含まない。))から効力発生日(当日を含む。))までの期間になされた調整(以下「中間調整」という。)に従うものとし、遡及的調整は無視するものとする(ただし、これに関する当社の義務には影響を及ぼさない。)

ただし、転換価額は、第1回目の決定日に有効な転換価額の70%(ただし、中間調整及び第2回目の決定日に修正がなされる場合は第1回目の決定日(当日を含まない。)から第2回目の決定日(当日を含む。)までの調整に従う。)未満に修正されることはないものとし、転換価額が第1回目の決定日に有効な転換価額の70%(ただし、上記と同様の調整に従う。)未満に減額された場合には、転換価額は第1回目の決定日の転換価額の70%(ただし、上記と同様の調整に従う。)とする。このとき1円未満は切り上げる。

3 当社が組織再編行為を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付

当社が組織再編行為を行う場合、当該組織再編行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の所持人に対し、当該本新株予約権付社債に係る本新株予約権の代わりに、下記の条件に基づく承継会社等の株式を目的とする新株予約権(以下「承継会社等の新株予約権」という。)を交付する。

(1) 交付される承継会社等の新株予約権の数

当該組織再編行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

(2) 承継会社等の新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(3) 承継会社等の新株予約権の目的である株式の数

当該組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定する。

(4) 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該社債の価額は、本社債の額面金額と同額とする。

(5) 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編行為の効力発生日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 承継会社等の新株予約権の行使の条件

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(7) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(8) 組織再編が生じた場合

承継会社等について組織再編が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様な取扱いを行う。

(9) その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金調整は行わない。承継会社等の新株予約権は本社債と分離して譲渡することができない。

取締役会決議日(平成18年6月8日)

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付) (平成18年6月28日発行)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(千株)	590
新株予約権の行使時の払込金額(転換価額)(円)	1株当たり 681
新株予約権の行使期間	自平成18年7月12日 至平成22年6月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株当たり 発行価格 681 資本組入額 341
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債の所持人は、当社取締役会の承認なく、本新株予約権付社債を譲渡することはできず、また、当社普通株式の空売りを目的として当社普通株式の借株を行わないものとする。
代用払込みに関する事項	新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、本社債の額面金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3
新株予約権付社債の残高(千円)	400,708
新株予約権付社債の残高(額面)(千円)	400,000

(注) 1 転換価額は、本新株予約権付社債発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で新たに当社普通株式を発行又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(無償割当ての場合を含む。)、次の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

(なお、「既発行株式数」には当社が有する当社普通株式は含まない。)

また、転換価額は、株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の発行、当社による一定の財産、金銭、株式等の当社株主への分配、その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整される。

- 2007年6月29日及び2008年6月27日(それぞれ「決定日」という。)まで(それぞれ当日を含む。)のジャスダック証券取引所における10連続取引日の当社普通株式の終値(普通取引)の平均値で1円未満を切り上げた金額が当該決定日に有効な転換価額を1円以上下回る場合、転換価額は、それぞれ、2007年7月17日及び2008年7月14日(それぞれ「効力発生日」という。)以降(それぞれ当日を含む。)、上記の計算方法による終値の平均値に下方修正される。かかる修正は、決定日(当日を含まない。))から効力発生日(当日を含む。))までの期間になされた調整(以下「中間調整」という。)に従うものとし、遡及的調整は無視するものとする(ただし、これに関する当社の義務には影響を及ぼさない。)。ただし、転換価額は、第1回目の決定日に有効な転換価額の70%(ただし、中間調整及び第2回目の決定日に修正がなされる場合は第1回目の決定日(当日を含まない。))から第2回目の決定日(当日を含む。))までの調整に従う。)未満に修正されることはないものとし、転換価額が第1回目の決定日に有効な転換価額の70%(ただし、上記と同様の調整に従う。))未満に減額された場合には、転換価額は第1回目の決定日の転換価額の70%(ただし、上記と同様の調整に従う。))とする。このとき1円未満は切り上げる。
- 当社が組織再編行為を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付

当社が組織再編行為を行う場合、当該組織再編行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の所持人に対し、当該本新株予約権付社債に係る本新株予約権の代わりに、下記の条件に基づく承継会社等の株式を目的とする新株予約権(以下「承継会社等の新株予約権」という。)を交付する。

- (1) 交付される承継会社等の新株予約権の数
 当該組織再編行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。
- (2) 承継会社等の新株予約権の目的である株式の種類
 承継会社等の普通株式とする。
- (3) 承継会社等の新株予約権の目的である株式の数
 当該組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
 承継会社等の新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該社債の価額は、本社債の額面金額と同額とする。
- (5) 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間
 当該組織再編行為の効力発生日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 承継会社等の新株予約権の行使の条件
 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (7) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- (8) 組織再編が生じた場合
 承継会社等について組織再編が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様な取扱いを行う。
- (9) その他
 承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金調整は行わない。承継会社等の新株予約権は本社債と分離して譲渡することができない。

- (3) 【ライツプランの内容】
 該当事項はありません。

- (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年12月31日		8,897,472		1,722,000		1,104,480

- (5) 【大株主の状況】
 当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 334,000		
	(相互保有株式) 普通株式 90,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,448,000	8,448	単元株式数 1,000株
単元未満株式	普通株式 25,472		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	8,897,472		
総株主の議決権		8,448	

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式 612株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 豊商事株式会社	東京都中央区日本橋 蛸殻町1丁目16 12	334,000		334,000	3.75
(相互保有株式) ユタカ・フューチャーズ 株式会社	東京都中央区日本橋 小網町1 13	90,000		90,000	1.01
計		424,000		424,000	4.77

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	485	550	532	474	439	445	395	351	325
最低(円)	440	475	459	420	370	380	330	316	293

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づき、「商品先物取引業統一経理基準」(日本商品先物取引協会 平成20年3月5日改正)及び「商品先物取引業における金融商品取引法に基づく開示の内容について」(日本商品先物取引協会 平成20年6月2日改正)に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,137,403	6,781,301
委託者未収金	947,553	514,416
有価証券	262,885	199,178
商品	27,053	9,030
保管有価証券	6,621,219	5,785,500
差入保証金	13,124,835	14,071,939
金銭の信託	2,610,000	4,510,000
その他	1,343,373	790,809
貸倒引当金	9,085	41,725
流動資産合計	29,065,238	32,620,451
固定資産		
有形固定資産	4,194,532	4,205,545
無形固定資産	21,665	17,407
投資その他の資産		
その他	3,911,621	4,054,169
貸倒引当金	917,438	902,340
投資その他の資産合計	2,994,183	3,151,829
固定資産合計	7,210,381	7,374,781
資産合計	36,275,619	39,995,232
負債の部		
流動負債		
委託者未払金	224,427	288,442
短期借入金	718,600	618,600
未払法人税等	93,223	535,626
賞与引当金	15,192	199,716
預り証拠金	9,641,409	11,065,202
預り証拠金代用有価証券	6,621,219	5,785,500
預り取引保証金	2,384,387	4,357,766
金融先物取引保証金	2,795,041	1,983,855
その他	266,561	713,344
流動負債合計	22,760,062	25,548,055
固定負債		
社債	1,061,877	2,005,416
長期借入金	78,850	92,800
退職給付引当金	545,525	407,369
役員退職慰労引当金	245,630	271,000
その他	173,447	148,926
固定負債合計	2,105,330	2,925,512

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
特別法上の準備金		
商品取引責任準備金	269,317	269,317
金融先物取引責任準備金	461	216
特別法上の準備金合計	269,779	269,534
負債合計	25,135,172	28,743,101
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,722,000	1,722,000
資本剰余金	1,104,579	1,104,579
利益剰余金	8,647,606	8,566,793
自己株式	236,383	185,787
株主資本合計	11,237,802	11,207,586
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	32,836	41,325
為替換算調整勘定	75,927	30,183
評価・換算差額等合計	108,763	11,141
少数株主持分	11,408	33,403
純資産合計	11,140,447	11,252,131
負債純資産合計	36,275,619	39,995,232

(2)【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
営業収益	
受取手数料	2,795,163
売買損益	1,726,890
その他	83,665
営業収益合計	4,605,719
営業費用	
販売費及び一般管理費	1 4,292,301
営業費用合計	4,292,301
営業利益	313,417
営業外収益	
受取利息	61,573
受取配当金	14,713
有価証券償還益	7,875
為替差益	71,260
社債償還益	20,439
その他	26,708
営業外収益合計	202,571
営業外費用	
支払利息	24,600
有価証券評価損	59,714
その他	4,106
営業外費用合計	88,421
経常利益	427,567
特別利益	
投資有価証券売却益	8,842
貸倒引当金戻入額	75,856
事業譲渡益	2 20,432
特別利益合計	105,131
特別損失	
金融先物取引責任準備金繰入額	245
投資有価証券売却損	3,292
投資有価証券評価損	239,478
固定資産除売却損	9,564
特別損失合計	252,579
税金等調整前四半期純利益	280,119
法人税等	135,489
少数株主損失()	21,741
四半期純利益	166,371

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
営業収益	
受取手数料	622,976
売買損益	606,258
その他	31,126
営業収益合計	1,260,362
営業費用	
販売費及び一般管理費	1,335,639 ¹
営業費用合計	1,335,639
営業損失()	75,277
営業外収益	
受取利息	6,804
受取配当金	2,893
有価証券償還益	7,875
為替差益	45,808
社債償還益	8,540
その他	8,709
営業外収益合計	80,630
営業外費用	
支払利息	8,385
有価証券評価損	59,714
営業外費用合計	68,100
経常損失()	62,746
特別利益	
貸倒引当金戻入額	79,536
事業譲渡益	20,432 ²
特別利益合計	99,969
特別損失	
投資有価証券売却損	1,533
投資有価証券評価損	238,479
固定資産除売却損	2,322
特別損失合計	242,334
税金等調整前四半期純損失()	205,111
法人税等	86,946
少数株主損失()	18,036
四半期純損失()	100,128

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	280,119
減価償却費	114,286
固定資産除売却損益(は益)	9,564
貸倒引当金の増減額(は減少)	17,541
賞与引当金の増減額(は減少)	184,523
退職給付引当金の増減額(は減少)	138,156
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	25,370
受取利息及び受取配当金	76,287
社債償還益	20,439
支払利息	24,600
為替差損益(は益)	7,447
有価証券償還損益(は益)	7,875
有価証券評価損益(は益)	59,714
事業譲渡損益(は益)	20,432
投資有価証券売却損益(は益)	5,550
投資有価証券評価損益(は益)	239,478
委託者未収金の増減額(は増加)	442,689
差入保証金の増減額(は増加)	873,832
金銭の信託の増減額(は増加)	1,900,000
預り証拠金の増減額(は減少)	1,353,106
預り取引保証金の増減額(は減少)	1,973,379
金融先物取引保証金の増減額(は減少)	811,186
たな卸資産の増減額(は増加)	18,023
委託者未払金の増減額(は減少)	26,544
その他	821,448
小計	534,826
利息及び配当金の受取額	82,349
利息の支払額	25,818
法人税等の支払額	893,050
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,371,345

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年12月31日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金等の預入による支出	20,884
有価証券の取得による支出	253,558
有価証券の売却による収入	267,490
有形固定資産の取得による支出	113,944
無形固定資産の取得による支出	4,946
無形固定資産の売却による収入	1,142
投資有価証券の取得による支出	294,326
投資有価証券の売却による収入	33,321
貸付けによる支出	15,989
貸付金の回収による収入	14,571
事業譲渡による収入	60,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	327,123
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	300,000
短期借入金の返済による支出	200,000
長期借入金の返済による支出	13,950
社債の償還による支出	921,625
自己株式の取得による支出	50,596
配当金の支払額	85,558
少数株主への配当金の支払額	500
その他	417
財務活動によるキャッシュ・フロー	972,647
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,691
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,662,424
現金及び現金同等物の期首残高	6,464,258
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,801,833

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
会計処理基準に関する事項 の変更	<p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により算定しております。これに伴う当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間から適用しております。 これに伴う当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準等の適用 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)を第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。 また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 これに伴う当第3四半期連結累計期間のリース資産計上額、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1 一般債権の貸倒見積高の算 定方法	当第3四半期連結累計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変動がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 固定資産の減価償却費の算 定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3 法人税等並びに繰延税金資 産及び繰延税金負債の算定 方法	<p>当第3四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率の見積りに関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を、重要なものに限定しております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
税金費用の計算	<p>税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 2,043,768千円	有形固定資産の減価償却累計額 1,967,219千円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)			
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。			
取引所関係費	176,171千円		
人件費	2,279,588千円		
地代家賃	252,635千円		
通信費	249,840千円		
広告宣伝費	122,943千円		
減価償却費	114,286千円		
貸倒引当金繰入額	104,003千円		
なお、人件費には			
賞与引当金繰入額	15,192千円		
退職給付費用	187,424千円		
が含まれております。			
2 事業譲渡益の内訳は、次のとおりであります。			
ドットコムディティ(株)への「フューチャーズ・ダイレクト(略称:F D)」(オンライン)事業部門の譲渡に伴い、減損損失36,737千円、その他2,829千円を計上し、譲渡金額60,000千円から減損損失及びその他合計額39,567千円を控除した金額を事業譲渡益として掲記しております。			
減損損失の内訳は次のとおりであります。			
用途	場所	種類	減損損失 (千円)
F D 用 リース資 産	東京都 中央区	所有権移転外ファイナ ンス・リース取引により使 用する器具及び備品等	36,737
リース資産の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るリース資産(通常の賃借取引に係る方法に準じた会計処理)のうち、譲渡した事業に係るリース資産において、今後の使用見込みがなくなったため、当該リース資産の未経過リース料期末残高相当額を減損処理しました。			
(グルーピングの方法)			
資産のグルーピングは、主として「商品先物取引関連事業」に該当する店舗及び本社で構成する「共用資産」、「不動産管理その他の事業」による資産グループ及び現時点で遊休の状況にある「遊休資産」グループとに区分しております。			

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)			
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。			
取引所関係費		50,533千円	
人件費		681,944千円	
地代家賃		77,456千円	
通信費		81,633千円	
広告宣伝費		39,806千円	
減価償却費		39,359千円	
貸倒引当金繰入額		71,980千円	
なお、人件費には			
賞与引当金繰入額		15,192千円	
退職給付費用		68,167千円	
が含まれております。			
2 事業譲渡益の内訳は、次のとおりであります。			
ドットコムディティ(株)への「フューチャーズ・ダイレクト(略称:F D)」(オンライン)事業部門の譲渡に伴い、減損損失36,737千円、その他2,829千円を計上し、譲渡金額60,000千円から減損損失及びその他合計額39,567千円を控除した金額を事業譲渡益として掲記しております。			
減損損失の内訳は次のとおりであります。			
用途	場所	種類	減損損失 (千円)
F D 用 リース資 産	東京都 中央区	所有権移転外ファイナ ンス・リース取引により使 用する器具及び備品等	36,737
リース資産の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るリース資産(通常の賃借取引に係る方法に準じた会計処理)のうち、譲渡した事業に係るリース資産において、今後の使用見込みがなくなったため、当該リース資産の未経過リース料期末残高相当額を減損処理しました。			
(グルーピングの方法)			
資産のグルーピングは、主として「商品先物取引関連事業」に該当する店舗及び本社で構成する「共用資産」、「不動産管理その他の事業」による資産グループ及び現時点で遊休の状況にある「遊休資産」グループとに区分しております。			

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	(平成20年12月31日)
現金及び預金	4,137,403千円
預入期間が3か月を超える定期預金	65,790千円
商品取引責任準備預金	269,317千円
金融先物取引責任準備預金	461千円
現金及び現金同等物	3,801,833千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	8,897,472

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	446,112

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (千円)
豊商事(株)	2010年6月28日満期 円貨建転換社債型新 株予約権付社債 (平成18年6月28日 発行)	普通株式	974,008	
	第1回無担保転換社 債型新株予約権付社 債(転換社債型新株 予約権付社債間限定 同順位特約付) (平成18年6月28日 発行)	普通株式	590,308	
合計			1,564,316	

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しており
 ます。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)(注)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	85,783	10.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(注) 連結子会社が保有する自己株式に係る配当金を控除しております。なお、控除前の金額は、86,458千円であり
 ます。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配
 当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

対象物の種類が商品関連、通貨関連及び金利関連であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
商品関連	商品先物取引			
	売建	1,752,677	1,718,595	34,082
	買建	2,284,252	2,340,738	56,486
	差引計			90,568
通貨関連	為替先物取引			
	売建	272,160	272,194	34
	差引計			34
金利関連	金利スワップ取引			
	支払固定 受取変動	700,000	10,558	10,558
	支払変動 受取変動	300,000	628	628
	差引計			11,186

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

事業の種類として、「商品先物取引関連事業」及び「不動産管理その他の事業」に区分しておりますが、全セグメントの営業収益の合計、営業利益の合計額に占める「商品先物取引関連事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

事業の種類として、「商品先物取引関連事業」及び「不動産管理その他の事業」に区分しておりますが、全セグメントの営業収益の合計、営業利益の合計額に占める「商品先物取引関連事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

全セグメントの営業収益の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在別セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

全セグメントの営業収益の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高(営業収益)】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

海外営業収益は、連結営業収益の10%未満のため、海外営業収益の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

海外営業収益は、連結営業収益の10%未満のため、海外営業収益の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

(事業分離)

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

分離先企業の名称 : ドットコモディティ株式会社
分離した事業の内容 : オンライン事業部門「フューチャーズ・ダイレクト
(略称FD)」
事業分離を行った主な理由 : 当社事業の集中と選択を図るため
事業分離日 : 平成20年11月29日
法的形式を含む事業分離の概要 : 事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

20百万円

なお、譲渡価額総額は、当社から移管した顧客の譲渡日より平成21年3月末までの売買実績を勘案し、平成21年3月末に確定

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価格並びにその主な内訳

該当事項はありません。

3. 四半期連結財務諸表に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	当第3四半期連結会計期間	当第3四半期連結累計期間
営業収益	百万円	33百万円

4. 移転損益を認識した事業分離において分離先企業の株式を子会社又は関連会社株式として

保有する以外に継続的関与がある場合には、当該継続的関与の概要

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1,316.83円	1,307.80円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当第 3 四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度 (平成20年 3 月31日)
純資産の部の合計額(千円)	11,140,447	11,252,131
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	11,408	33,403
(うち少数株主持分)(千円)	(11,408)	(33,403)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(千円)	11,129,038	11,218,727
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	8,451	8,578

2. 1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 19.53円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 14.78円	1株当たり四半期純損失金額 11.81円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	166,371	100,128
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額() (千円)	166,371	100,128
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,520	8,478
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	9,404	
(うち受取利息等(税額相当額控除後))(千 円)	(9,404)	()
普通株式増加数(千株)	2,102	
(うち転換社債型新株予約権付社債)(千株)	(2,102)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変 動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

特に記載すべき事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月13日

豊商事株式会社
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 川 正 幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 哲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 野 秀 俊

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている豊商事株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、豊商事株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。